

草津市教育委員会会議録

令和2年4月定例会

(4月27日開催)

草津市教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面会議とした。

評 決 者	教 育 長	川 那 邊 正
	委 員	檀 原 泉
	委 員	中 西 長 雄
	委 員	稲 垣 明 美
	委 員	松 嶋 徹 也

● 3月定例会会議録の承認について

事務局で配布した会議録について、各委員から異議は無く、承認されたものと認める。

● 教育長報告

教育長、教育委員より以下のとおり書面にて報告

【教育長】

新型コロナウイルス感染は止まることなく、世界の人々を震撼させ、市民生活や経済活動にも大きな打撃を与えています。滋賀で、94名、そしてこの草津では31名の方が感染され、依然、予断を許さない状況です。

このような厳しいスタートとなりましたが、人事異動で、教育委員会事務局には、南川総括副部長をはじめ、市長部局から14名、新規採用職員4名、市内小中学校から9名の皆さんをお迎えしました。こういうときであるからこそ一層気を引き締め、新たな皆さんとも力を合わせ、引き続き、県内をリードし全国に誇れる取組を重ねる草津市教育委員会事務局でありたいと思います。

学校では、4月9日（木曜）には始業式と入学式が行われました。各校では、感染防止対策に神経を注ぎ、時間短縮、規模縮小などを含め、様々な工夫のある取組を行いました。ある学校では、入学式を運動場で行ったことに対し、保護者からは「感染対策に配慮がされた」「学校の教職員の丁寧な対応に感謝したい」など、好意的な声が寄せられました。学校の真摯な対応が保護者の理解を得る大きなチャンスであることを改めて感じました。

始業式と入学式を済ませた後は19日（日曜）まで休校予定でしたが、依然、状況が厳

しいことから、「草津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において5月6日（水曜）までの休校延長と決定され、さらに、23日（木曜）に、5月末までの休校が決定されました。

休校中に気になるのは、子どもたちの家庭での過ごし方です。前回の休校中には、子どもの生活リズムの乱れや学習の遅れなどの心配の声をお聞きしました。そこで、今回は、市教委や学校では、いくつかの取組で子どもたちを支えることにし、取組を行っています。

一つは、「子どもの学びを止めない取組」です。市教委では、独自に「おすすめ時間割（学年毎）」を作成しました。例として挙げた時間割表には、NHKの教育番組、インターネット学習、読書、日記、ストレッチなどの学習教材が一時間単位で組み込まれています。これを参考に、子どもたちはオリジナルの時間割表を作り、自主的な学習に取り組むというものです。あわせて、草津市（草津市教育委員会）のホームページにアップしている「草津市体力向上プログラム（市小学校体育連盟・立命大作成）」の活用も呼びかけています。さらに、市教委指導主事等が行う独自の授業をY o u t u b eで提供しています。

次に、子どもの心の健康（心のケア）です。休校の長期化で子どもの心にも疲れが見えるなか、入学式や始業式では、「友達との再会に笑顔と歓声があふれていた」「新しい担任との出会いで、心もフレッシュになった」などの声を聞きました。この休校中は、担任や学校は、例えば、通信（ポスティング）、ホームページ、学校メール、電話などを通して、子どもたちとのコミュニケーションを図り関係構築に努めていきます。また、保護者の皆さんには、子どもの心や学習に関する質問や悩みについて、学校をはじめ市教委の児童生徒支援課や市立教育研究所で相談をお受けします。

次に、20日に開催した「令和2年度学校教育フォーラム」についてです。市内教職員に学校教育指針を説明する会合で、今回は、W e b会議システムを活用して実施しました。私の挨拶・メッセージから始まり、畑理事、上原学校政策推進課長、竹田児童生徒支援課長、作田学校教育担当副部長、織田スポーツ保健課長から、それぞれ事業説明等を行いました。W e b会議は、働き方改革の観点からも注目され、今後の会議においても取り入れていきたいと考えています。

次に、公共施設についてです。教育委員会の所管する、図書館や草津宿街道交流館、クレアホール、アマカホール、総合体育館などの施設についても5月6日までの休館を予定していましたが、小中学校や他の公共施設と同様に、やはり5月末まで休館することが決定されました。

市民の皆様にはご迷惑をおかけしていますが、感染拡大防止のため、ご理解とご協力をいただいているところです。

最後に、本年度は「草津市第3期教育振興基本計画」のスタートの年です。令和2年度から令和6年度までの5年間の取組で、「人生100年時代」、「超スマート社会（S o c i e t y 5 . 0）」など、これからの社会の変化を見据えた草津教育のあり方を提起しています。職員全員が計画をしっかりと理解し、これからの教育をこの草津から創造しよ

うとする意欲をもって取り組んでほしいと思います。

また、昨年度の5月に示した草津の学校教育「令和の4改革」も引き続き取り組みます。四改革とは、「教え方改革」「学び手改革」「マネジメント改革」「働き方改革」です。特に、今年度は、「令和の4改革 Ver 2」として、その基盤となる教育理念をあげました。それは、草津の教育がずっと大切にしてきたこと、これからも引き継がねばならないこと。つまり、「子どもの輝き・子どもの学び」です。すべては、「子どもの輝き・子どもの学び」のためです。子どものための改革として進めていきたいと考えています。

【檀原委員】

3月2日(月)の午後に始まった学校休業と春休みがまだ終息できない中、子どもたちや保護者の方、家族の方、学校の先生方、教育委員会の皆さまには、さまざまな状況の変化に対応すべく取り組んでいただき、心からの敬意と感謝を表したいと思います。この間、各学校においては、子どもたちが学びを続けていくことができるように、教材を工夫してプリントにして各家庭へ届けていただくことや、HPや動画を通じて学びと健康づくりを支援いただけてきました。手探りで作られていると思いますので、課題もあると思います。今後自宅学習が長期化することやICT教育の一つの手段として本格的な取組として動画教材を作ることを考えるのも一つ重要だと思います。ただし、各学校や各先生がやることよりも、市や県(市や県の教育委員会・教育研究所、もしくは、市内の学校で教科や学年をもとにグループ分けしたチームか先生を中心とした教科ごとの研究会など)で取り組むほうが現場の先生方の負担は少なくなると思いますし、よりよい教材をスムーズに作るができると思いました。教科ごとの特性もありますし、授業の中での使い方の工夫、不登校や入院している児童生徒などの学習支援、不得意分野の補習などへの応用なども視野に入れながら、教材が充実することを期待したいと思います。

また、電話での相談もしていただいていると聞いています。ありがたいことだと思っています。家庭内での暴力や児童虐待、ネグレクトなどがこういう時に深刻化することも懸念されるので、学校内だけでなく、市としてのバックアップも機能することを期待したいと思います。

そのような中、4月20日には、オンラインでの「草津市学校教育フォーラム」が開かれました。草津型アクティブラーニング、令和の4改革など、これまでの取り組みがさらに充実することを目指すという、大変頼もしい内容だったのですが、先生方の顔を見られない中でライブ配信によるメッセージがどのように響いたかは、わからないことが残念でした。

私もこの間にいくつかの学校で校長先生のお話を聞く機会がありました。子どもたちの学習のこと健康のこと心配されていましたが、勤務されている先生方の健康やご家庭の状況なども心配されていたことが心に残ります。今後、学校が再開されていく中にも、感

染の危機は継続していくわけなので、高齢者や妊婦、有病者と同居されている先生方の勤務の方法や、同じようにリスクの高い子どもたちの通学方法などは、是非工夫をして、それぞれの日常が少しでも安心につながるように配慮していく必要を感じます。そして、こういう時だからこそ、今まで以上に、教育委員会のわれわれが各学校を訪問して、小さな心配事にでも耳を傾け、現場の学校、先生方、子どもたちに寄り添うような教育委員会でありたいと願っています。草津市の今まで、ICTや教科の学習研究、芸術や文化の学びなどで、大変素晴らしい取り組みを続けていただいています。大変素晴らしいことですが、やはり、学校の普段の生活やベーシックな学習があつてこそその取組だったと思いますので、その根本が大変な時は、何かを切る決断も必要なのかもしれません。「スクラップしないでビルドのみ」にならないようにすることも、教育委員会として決断を要する大切なことだと、日々苦悶されている校長先生方の表情を見て感じました。

あと、連日の新型コロナ関連の報道の中で、いくつか市内の学校にあれば良いと思うものを見つけましたので、可能であれば購入していただければと思います。

1つ目は、パルスオキシメーターです。私も通販で購入しました。約3,000円で売られています。血中酸素飽和度を測る装置です。指先をクリップで挟み、簡単に測ることができます。肺炎の徴候や、何らかの理由で酸素欠乏になっている人を見分けることができるので、しんどそうにしている人を医療機関に連絡すべきかどうかなどを判断する際に役立ちます。

2つ目は、非接触型の体温計です。おでこにかざして赤外線を検知し、発熱しているかどうかを瞬時に読み取る装置です。10,000円ぐらいしますが、もし、学校で感染者が出た場合などには、登校する児童生徒や先生方、来校者を入り口でチェックすることができますし、養護教諭の先生に感染するリスクも軽減できます。

3つ目は、電解水生成器です。水に食塩を加えて電気分解すると、酸性の次亜塩素酸水と、アルカリ性の次亜塩素酸ナトリウム水が作れる装置です。どちらも人体に影響が出るような危険なものではありませんが、ウイルスを不活化させる効果があります。酸性の次亜塩素酸水の方がウイルスの不活化に有効ですが、アルカリ性の次亜塩素酸ナトリウムの方にもその効果があります。1回に2リットルぐらい作れる数万円の機器もありますが、厨房機器として売られているものは最大1日2,000リットルぐらい作れて、50万円ぐらいします。給食センターなどに配備して、給食と一緒にポリタンクで各学校に届けるという方式を採用すれば、給食センターのみならず、各学校のウイルス対策に有効です。市役所をはじめ草津市の施設をまかなえるぐらいかもしれません。一番の利点は、消毒用アルコールなどを買わなくて済みますし、費用は水道水と食塩とわずかな電気代だけで済みます。各学校に届いた水は、スプレーボトルなどに小分けして、噴霧するだけで効果は得られます。ただ、布にしみ込ませて使用すると効果が薄れることと、ポリタンクやスプレーボトルに入れてからは少しずつ空気と反応して中性化していくため、新しいものと入れ替える手間がかかります。厨房機器メーカーとしてホシザキなどが有名です。栗東市に

も営業所があるようです。

あと、私自身がいくつかのオンライン会議を経験しましたので、報告いたします。一つ目は「くさつ男女共同参画市民会議い〜ぶん」というグループ内でのオンライン会議です。今年度に草津市から受託した2つの事業についてどのように進めていくかについて、ZOOMというアプリを使って2時間ほど話し合ったのですが、さまざまな機能を学びながら楽しく行うことができました。特筆すべきこととしては、この秋に行う予定のセミナーも、講師を東京の自宅から参加してもらってのZOOMミーティング形式で行うことになったことです。

2つ目の経験は、動画のライブ配信によるセミナーを受講したことです。決められたパスワードを購入してライブ配信を見ながら、質問や意見はコメント欄で送るというものです。動画を配信される場所では、1つの画面に2つ以上の画面を挿入したり、その一部を拡大したり、プレゼンテーションの画面を映したりと、スイッチングするスタッフが居られて上手に運営されていましたが、ある程度の機器と若干のスキルがあれば簡単にできると思いました。松嶋委員などは、おそらくこの分野で力を発揮されると思います。テーマは、働き方改革に大変すばらしい力を発揮しているサイボウズ社のKINTONE（キントーン）というソフトウェアを「コーディングによるカスタマイズ」と「ノンコーディングによるカスタマイズ」を同じ課題を出して、ライブで実施するのを見聞するというものでした。内容は濃いのですが、運営がとても気楽な感じで、2時間の予定が2時間半になっても少しも気になりませんでした。ちなみにKINTONEは、教育や福祉の働き方改革にも凄い力を発揮しているので、今後は是非草津市においても導入を検討していただきたいと思っています。

3つ目の経験は、日本ファシリテーション協会が主催されたZOOMミーティング形式によるセミナーです。「私たちはオンラインとどう関わっていくのか？」というテーマで、最初に長崎大学経済学部でこの春から取り組まれているZOOMミーティング形式の授業について講師の西村宜彦さんがお話をされました。「オンライン授業は、アクティブラーニングとの親和性がある。学習管理システムと相性がいい。ワークショップの組み立てや小テストの効果的な挿入などの工夫をすることが大切。テクニカルサポートと、授業のサポート役があるほうが望ましい。顔を見ながらできないことによる生徒の把握の難しさもある。学生の8割がオンライン学習をプラス評価している。」などをまとめとされました。そのあと、参加者約150名が4名ずつのグループに分かれて、オンラインで30分程度の話し合いを2ラウンドしました。1回目のテーマは「今後、学びの場はどう変わっていくのか？」でした。私と同じグループには、宮崎の技術系サラリーマンの男性、大阪のセミナー講師と大学の講師をされている女性、長崎大学の医療学部の先生をされている女性が参加しました。その中で、オンラインでの教育で難しいことは、対面でのコミュニケーションを学ぶことや実技指導などには難しさがあることなど事例をあげて話し合いました。同時に、ミネルバ大学や放送大学、N高校などは、オンライン講義が主体な

ので、そのやり方を参考にすると良いという意見もありました。通信環境や機器の有無など、今後の展開には解決すべきこともあるという話もありました。2ラウンド目のテーマは「人々の学びに対してオンラインやアクティブラーニング、そして、ファシリテーションはどんな影響を与えるのでしょうか？」でした。メンバーは、東京のサラリーマンの男性、広島の教員の男性、東京の社員研修などのセミナーやワークショップをされている男性、静岡の大学教員の女性と、私の5名でした。広島の教員の方は、広島県教育委員会では児童生徒全員30万人分のグーグルアカウントをとられ端末を全員に配布された話をされました。オンライン授業を可能にする体制を作られ、いつでも行うことができるそうです。同時に、「学ぶことの前に『他人との中でしっかり遊べる子ども』でなければいけない。」ということも話されていました。静岡の大学の教員の方は、4月に入学した学生と出会っていないので、再開後はしっかりと実体を伴うコミュニケーションをしながら学生や教員のコミュニティを作る必要を話されていました。ミネルバ大学は、キャンパスのない大学だけれど、既存の大学にないカリキュラムで全世界から学生が集まり、大変注目されている大学ですが、学生たちは、毎年拠点を变えて、世界数か国を移動しながら学んでいます。滞在中は、現地の人たちと一緒に活動することや様々なボランティアを体験することを通じて学びを深め視野を広げていることなどなどの話も出ました。私も「ICTを活用した草津型アクティブラーニング」や、「GIGA構想の中で前倒しで実現するタブレットやネット環境充実などは、今回の危機をバネにして子どもたちの学びと先生たちの力量アップにつながることを期待している」ことと同時に、あまり「現場の先生や子どもたちに大きな期待をかけすぎてはいけない」ことや「スケジュールの遅れを慌てて取り返そうとすることの弊害」を危惧していることなども話しました。

報告事項としては以上です。このあともまだまだ平常通りに戻ることは難しい日々が続きますが、教育委員会の皆さまや、各学校の先生方、そして草津市中の子どもたち、保護者の皆さまが、この時期を健康に有意義に過ごして、今できることを一つでも前に進めていけるよう、私も微力ながら努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【中西委員】

3月下旬から新型コロナウイルスの感染防止のために世の中が大きく変革せざるを得ない状況となり、これまでの歴史の中に前例のない事態となりました。4月6日には政府から、非常事態宣言が出され、4月からの新学期を迎える、幼稚園、子ども園、小学校や中学校、が一斉に休校・休園となり、今後どのように変わっていくのか、先の読めない展開で、不安な状況となりました。子どもたちも各家にいてだけで何をしたら良いのか、外に出られないことで、ストレスがたまり、より一層不安感が高まっているように感じられます。

各校では休校となっていますが、子どもたちのために各学校で先生方が工夫され、教材の提供や、ICTを使って、家庭での学習も進められているようです。このような状況だからこそ、ピンチをチャンスにすることや、ふだんできない事にチャレンジすることをして欲しいと思っています。これまでの学習の積み重ねが、活かされ、子どもたちの自主性が高まるような内容になればいいと思っています。教職員の皆様には困難な状況の中で教育に対する覚悟を持って取り組んで欲しいと思います。

学校だけでなく、社会生活の中にも新型コロナの感染防止のために大きな影響があります。私の町内では町内の親睦会の旅行が中止されたり、総会や、委員会、お祭りが中止され、新年度初めの大切な議題審議が書面決議となったりしました。また、私の関係では、草津美術協会展が延期となり、開催の見込みが立っていません。県の美術協会展も今年度開催がなくなり来年度開催となりました。県内外で予定されていた、美術館、博物館でのイベントや展示会もほぼ全部が閉館や延期になり、とても残念な気がしています。

この新型コロナウイルス感染防止のためにいろいろな場面で「自粛・中止・延期」が当たり前のようになっています。本来なら、様々な行事が各地で行われる筈でしたが、今年は例年とは違い、多くの人が自分の発表の場を奪われたということではなかったかと思います。人は集団で何かを実現しようとする人が多いのですが、私たちが一人になってやれることは限定されることが多いものです。また、周囲の状況が集団をつくらないことを是とする状況はこれまでに経験したことの無いことだと思います。

教育の現場でもこれまでの経験では推し量れないこともあるとおもいます。ICTの経験を活かすなどして、あるときは発想の転換も必要な時もあると思います。

子どもたちがこの休業中に何を考え、どんなことに興味を示したのか、学校での学習の意味を感じているのではないかと思います。子どもたちがこの休業中に学習できなかったことを残念に思うだけでなく、休業中に何ができたのか、できなかったことは何なのか。充分分析し、今後の教育活動に活かして欲しいと思います。

【稲垣委員】

新型コロナウイルスの影響が大きく様々な業務も大変なものと存じます。何もできないことを心苦しく思っております。先の見えない敵と戦うことの怖さをしみじみ感じる毎日です。今更ながら教育現場におられる方々のご苦勞に感謝するばかりです。

学習の場が閉ざされて2か月余りがたちました。県下でも一番感染者の多い草津市としては、学校休校の延長もやむなしと思います。現場の先生方は、二分の一勤務となりつつも休校中の子どもたちへの連絡、プリントの作成、動画配信、預かり児童への対応等々気の休まる間もないことと思います。

しかし、一番不安を抱えているのは、子どもたちや保護者さんたちだと思います。

じっと時を待っているわけにもいきません。9月始業を唱える知事さんたちもいるとか、

それにも多くの課題をはらんでいるようです。

更なる1か月（1か月であってほしいですが・・・）の子どもたち、保護者さん、学校の対応はどうなるのでしょうか。在宅の長くなった子どもたちは学習意欲も下がっているでしょうし、生活リズムも崩れています。学力低下、学力差も懸念されるところです。国や県の指示を待つことも大事ですが、草津市としてできること、草津市ならではの取組等、1か月後の再開に向けていろいろ考えてくださっていることと思います。

現場の先生方が、少しでも安心できるよう発信をお願いいたします。

先日の草津市教育振興基本計画「子どもが輝く教育のまち 出会いと学びのまちくさつ」の学校教育フォーラムのライブ配信に参加し、ICT教育の一端を見させていただくことができました。こんな時期ならではの、より効果的だったと思います。提案される方々も時間内に要点をまとめ分かりやすく伝える工夫をされていることがよくわかりました。

今の時代を感じることができました。本市教育の方向性が示唆できたことはよかったですと思います。

しかし、現実には、コロナとの戦いです。早く子どもたちの声がこだまする学校に、と願うばかりです。

【松嶋委員】

公式な行事への参加は1件になります。

4月20日に学校教育フォーラムに参加いたしました。

ビデオ会議Appを使用しての初めての開催になったとのことでしたが滞りなく進行できている様子を見て安心いたしました。

そのときの内容についてまず触れます。

私が特に重要だと感じているのは以下の2点です。

- ・Active Learnerを育てる
- ・ICT教育の拡充

まずこれまでの自身の学習経験を通じて言えることですが、興味がある状態で学習をするのと興味がない状態で学習をするのでは学習内容の定着ならびに深掘りする意思の強さに雲泥の差があります。

教職員の方には各単元において興味を持たせるための創意工夫や教育方法の改善・共有に益々取り組んでいただきたく思っております。

その分教職員の方への負担も軽減しなければなりません。

そのためにICT機器導入や機械学習を盛り込んだICT教育の拡充が重要です。ICT教育を拡充するメリットは大きく2種類あると考えています。1つ目が子どもたちの学習のサポートツールとして有用な点、2つ目が教職員の方々の負担軽減に効果的な点です。ただしこれらも機器ならびにソフトをどれだけ効率的に使えるかにかかってきます。色ん

な機能があってもそれを使う人次第ではただの文鎮になります。機械学習や機械に出来ることは機械に任せ、教職員の方には本来の子どもたちに学問への興味を持ってもらう活動に専念してもらえるようにより良いICT教育のシステムを作っただけだと思います。

次に今後の会議の運用についても少し書かせていただきます。

現在coronavirusの影響で外出自粛が求められています。これはただ単純に外出している間に感染することを防ぐだけではありません。

covid-19は皆さんもご存知の通り感染しても潜伏期間が長く、症状がなくても感染している恐れがあります。感染し無症状の状態で外出し山に行ったとします。遭難して助けを呼べば助けに来てくれた救助隊の人に感染します。交通事故に遭い病院に運ばれば医療従事者や他の患者に感染します。そういった不測の自体による感染防止も兼ねての外出自粛です。

今回の学校教育フォーラムへの参加については私自身も自宅PCからリモートでの参加が出来ないか打診いたしました。結果的には使用するAppの仕様および外部からの参加できるようにするための環境を検討する時間が無く、会議場所において最大限感染防止の対策をとるとのことで、会議場所まで伺い参加しました。

しかし先述した外出自粛の意図するところからすれば、出来る限り外出を控えて活動するべきだと思っています。特に公的機関から積極的にアクションをしなければ市民の方からの理解も得にくい可能性があります。

内部同士のやり取り・外部とのやり取りそれぞれをビデオ会議できるように環境の整備をご検討いただければと思います。

学校教育フォーラムについては以上になります。

次に自粛中の過ごし方について触れたいと思います。

私自身妻と子ども2人の4人で生活していますが、自粛の間中は不要不急の外出を可能な限り控えており子どもたちは非常に退屈そうにしています。

自宅にて仕事をしている私ですが四六時中子どもを見ることは出来ません。

そのためタブレットを渡し、勉強や英語のリスニングをしてもらっています。アニメなども見れるようにしていますが、見過ぎにならないように機能に制限を設けて時間の制限をかけ使用できるAppを制限したりすることで上手くタブレットとの付き合い方も学んでもらっています。たまに庭先で遊ぶときにもマスクは欠かさず付けて遊ばせるようにしています。

マスクについては妻が布マスクと紙マスクをそれぞれ作ってくれており、市販の紙マスクが手に入った際は近所の医療従事者の方に渡すなど近所の人たちとも協力して感染防止のための自粛期間を乗り切ろうと頑張っています。

いつまで自粛期間が続くか分からない不安な気持ちで過ごされている保護者様が多いと思いますが近所の方と協力したり、SNSで情報を共有したり探したりすることによっ

てこの自粛期間をみんなで乗り切れていければと思っています。
私からの活動報告は以上になります。

●付議事項

議第18号 臨時代理の承認を求めることについて

【説明要旨】

教育委員会に所属する職員の休職処分を行うに当たり、委員会の会議を招集する時間的な暇がなかったため、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、教育長が臨時に代理をいたしましたので、本委員会に報告し、承認を求めるものです。

各委員から異議はなく、承認されたものと認める。

議第19号 臨時代理の承認を求めることについて

【説明要旨】

草津市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令および所属職員の人事異動を行うに当たり、議第18号と同様に、教育長が臨時に代理をいたしましたので、本委員会に報告し、承認を求めるものです。

草津市教育委員会事務局事務決裁規程は、教育委員会事務局における事務処理について基本的な事項を定めたもので、このたび、会計年度任用職員制度の開始に伴い、これまでの臨時職員および嘱託職員に関する規定を会計年度任用職員に改めました。また、行事の開催、共催および後援の決定について、事務処理の効率化のため、総合政策部秘書課への合議を不要とするように改めました。なお、この訓令の施行日は4月1日です。

14ページからの定期人事異動について、教育委員会事務局では部長級の異動はなく、副部長級で6人、課長級で15人、課長補佐級で14人、係長級で16人、主査級で9人、一般職級で22人の異動がありました。

また、新規採用職員が11人、再任用職員が1人、退職職員が3人で、滋賀県教育委員会から草津市教育委員会への異動者が9人、滋賀県教育委員会への復帰が7人となりました。

以上の人事異動を4月1日付けで行ったものです。

各委員から異議はなく、承認されたものと認める。

議第20号 臨時代理の承認を求めることについて

【説明要旨】

所属職員の人事異動を行うに当たり、議第18号、議第19号と同様に、教育長が臨時に代理をいたしましたので、本委員会に報告し、承認を求めるものです。

このたび、新型コロナウイルス感染拡大にかかる特別定額給付金に関する業務を進めるため、市長部局に特別定額給付金推進室が設置されることに伴って、4月24日付けで教育委員会事務局スポーツ大会推進室の力石知行が異動になったものです。

各委員から異議はなく、承認されたものと認める。

議第21号 草津市教育支援委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて

【説明要旨】

草津市教育支援委員会は、特別な支援を必要とする幼児、児童および生徒に対する就学支援その他の教育支援に関し必要な事項についての調査・審議ならびに特別な支援を必要とする幼児等の保護者、学校関係者等との相談に関する事務について審議する附属機関で、草津市附属機関設置条例で定数は30人以内、草津市教育委員会附属機関運営規則で委員資格者は学識経験者とその他教育委員会が必要と認める者と定められています。

このたび、各関係者との調整が整ったことから、名簿のとおり30名の委員を委嘱および任命することについてお諮りするものです。

任期は令和2年4月27日から令和3年3月31日までとなります。

各委員から異議はなく、承認されたものと認める。

議第22号 草津市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて

【説明要旨】

草津市小・中学校結核対策委員会は、小中学校の結核管理方針について調査・審議する附属機関で、草津市附属機関設置条例で定数は4人以内、草津市教育委員会附属機関運営規則で委員資格者は保健医療関係者、学校教育関係者、関係行政機関の職員と定められています。

このたび、各関係者との調整が整ったことから、名簿のとおり4名の委員を委嘱す

ることについてお諮りするものです。

任期は、令和2年5月1日から令和3年3月31日までとなります。

各委員から異議はなく、原案のとおり可決する。

議第23号 草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて

【説明要旨】

学校運営協議会は、学校の運営および当該運営への必要な支援に関して協議する機関として設置するもので、学校、保護者および地域の住民の組織的かつ継続的な連携と協働体制を確立し、学校運営の充実を図ることを目的としています。

委員の委嘱および任命については、学校運営協議会規則第6条で「協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、または任命する」、また、同条第2項において、「教育委員会は、前項に規定する委員の委嘱または任命について、あらかじめ、対象学校の校長から意見を聴くものとする」と定められています。

このたび、各校長から意見を聴き、5小学校と3中学校の計8校から委員の提出があったことから、名簿のとおり82名の委員を委嘱および任命することについてお諮りするものです。

任期は、令和2年4月27日から令和3年3月31日までとなります。

なお、今回提出のなかった12校につきましては、5月の定例教育委員会でお諮りいたします。

各委員から異議はなく、原案のとおり可決する。

以上